



2022年9月28日

各位

上場会社名 グローム・ホールディングス株式会社
 代表者 代表取締役社長 宮下 仁
 (東証グロース・コード 8938)
 問合せ先 経営企画管理室 室長 涌井 弘行
 (TEL 03-5545-8101)

(変更)再発防止策の一部変更のお知らせ

2022年8月30日付で公表いたしました「再発防止策策定のお知らせ」に関し、一部変更した事項がありましたので、下記の通りお知らせいたします。変更箇所には二重下線を付しています。

記

1. 変更内容

(変更前)

3. 当社の再発防止策

(5) 当社及び GMMA におけるガバナンスの不十分さ	<p>(3) <u>ガバナンス・内部統制の更なる改善</u> ガバナンスの更なる改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社による GMMA の吸収合併による二重構造の解消 (スケジュール: 今後、当社取締役会で検討、主管: 代表取締役) <u>コンプライアンス委員会による処分の適切性検証</u> (スケジュール: <u>随時</u>、主管: 当社代表取締役)
------------------------------	--

(変更後)

3. 当社の再発防止策

(5) 当社及び GMMA におけるガバナンスの不十分さ	<p>(3) <u>ガバナンス・内部統制の更なる改善</u> ガバナンスの更なる改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社による GMMA の吸収合併による二重構造の解消 (スケジュール: 今後、当社取締役会で検討、主管: 代表取締役) <u>監査等委員会</u>で処分の妥当性の検証を行った上で、<u>当社取締役会で審議</u> (スケジュール: <u>9月・10月実施予定</u>、主管: 当社代表取締役)
------------------------------	---

3. 変更理由

再発防止策を公表した8月30日時点では、コンプライアンス委員会において処分の妥当性につ

いて検証することとしていましたが、9月16日開催の当社取締役会において、監査等委員会から、「コンプライアンス委員会のメンバーの中には社員もおり、役員等の処分の妥当性について検証することが立場上困難であるため、コンプライアンス委員会ではなく、監査等委員会で検証を行う方が適切である。」旨の意見があり、それに応じた体制としたためです。

以上